

## 第65回沖縄県身体障害者福祉展開催要綱

1. 目 的      身体障害者の制作品を一堂に展示し、身体障害者に対する県民の理解と関心を高めるとともに身体障害者の社会経済活動への参加を促進することを目的とする。
2. 期 日      ●開催期間  
令和7年11月25日（火）～ 11月30日（日）10：00 ～ 16：30  
●オープニングセレモニー（開催地賞の受賞式～テープカット）  
令和7年11月25日（火）11：00～
3. 場 所      南風原町立 南風原文化センター 企画ホール  
〔南風原町字喜屋武 257〕
4. 主 催      沖縄県・沖縄県身体障害者福祉協会
5. 共 催      南風原町・南風原町社会福祉協議会・南風原町身体障害者福祉会
6. 後 援      沖縄県市長会・沖縄県町村会・沖縄県社会福祉協議会・沖縄県共同募金会  
沖縄県民生委員児童委員協議会・沖縄県市町村社会福祉協議会連絡協議会  
沖縄県視覚障害者福祉協会・沖縄県身体障害者相談員連絡協議会  
沖縄県聴覚障害者協会・沖縄県社会福祉事業団・沖縄肢体不自由児協会  
沖縄コロニー・わしの里・ユームツ会・松原福祉会・美原福祉会  
一心福祉会・沖縄中央福祉会・青葉会・以和貴会・綾羽福祉会  
輝翔福祉会・仁愛会・恩陽会（順不同）
7. 協 賛      (株)琉球新報社・(株)沖縄タイムス社・NHK 沖縄放送局・沖縄テレビ放送(株)  
琉球放送(株)・琉球朝日放送(株)・(株)ラジオ沖縄・(株)エフエム沖縄  
(株)宮古毎日新聞社・(株)宮古新報・(株)八重山日報社・(株)八重山毎日新聞  
(順不同)
8. 内 容      身体障害者・知的障害者・精神障害者による制作品及び授産製品の展示
9. 作品部門      陶芸・書道・工作・縫製・絵画・写真・その他
10. 出展要領      ①各市町村身協、施設団体等（以下、「出展団体」）にてとりまとめ、  
別紙出展申込書をメールもしくはFAXにて提出すること。

- ②出展については各部門1人1点とする。また、必ず「作品名札」に作品名、作者名、障害名及び等級、団体名等を記入すること。
- ③出展申込書提出締切：**令和7年11月10日（月）厳守**

#### 11. 搬入・設営・搬出方法

- ①出展作品の搬入・搬出及び管理については、出展団体が行う。
  - ②出展作品の搬入期日は、**11月20日（木）10:00～16:00**とする。
  - ③出展作品の搬出期日は、**12月 1日（月）10:00～15:00**とする。
  - ④作品の展示場所、方法、設営等については主催者にて行う。
- ※⑤作品は展示できる状態（※額縁に紐がついている、フックがついている等）で搬入すること。

#### 12. 作品審査会

- ①作品の審査を適正に行うため作品審査会を置く。
- ②作品審査会は、**11月21日（金）14:00～**とする。
- ③入賞作品の発表は事務局より出展団体へ連絡する。

#### 13. 表 彰

本展示会の表彰は令和7年11月30日（日）に開催される第58回沖縄県身体障害者福祉大会において行なう。

ただし、開催地賞については11月25日（火）のオープニングセレモニー内で授賞式を行なう。

- ①部門ごとに表彰する。
  - 【金賞・銀賞・銅賞】賞状と記念品を贈る。
  - 【特別賞・奨励賞・審査員賞】賞状を贈る。
  - 【開催地賞】賞状と開催市町村の物産を贈る。
- ②被表彰者または代理人にて出席すること。

#### 15. 作品の使用について

出展作品については、当法人の発行する広報誌、イベントポスター、バーチャル福祉展（下記参照）の掲載等に使用する。出展申し込みをもって、これに同意したものとする。

#### 16. その他（バーチャル福祉展について）

本展示会については沖縄県身体障害者福祉協会ホームページを通して、Youtube（動画閲覧）、Theasys（360度静止画閲覧）等につなぎ、会場・作品の様子をオンライン配信する。

（画像生成ＡＩについて）

本展示会では画像生成ＡＩを用いた作品の出展は受付けません。受賞後に画像生成ＡＩを用いたものと発覚した場合は、受賞を取り消します。

17. 問い合わせ先

〒901-0516 沖縄県島尻郡八重瀬町字仲座 1038 番地 1

電話：098-851-3455 FAX：098-851-3855

社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会 （仲里）